

令和7年度 第1回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会（地方版子ども・子育て会議） 議事録

日時：令和7年8月6日（水）14：00～15：10

場所：ときわ会館 5階 大ホール

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の進行管理について
 - (2) こども誰でも通園制度の認可について
- 3 報告
 - (1) さいたま市放課後子ども居場所事業について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料】

- | |
|--|
| 名簿 |
| 席次 |
| 次第 |
| 資料1 「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」
進行管理（まとめ） |
| 資料2 「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」
進行管理表（必須掲載事業） |
| 資料3 「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」
進行管理表（その他事業） |
| 資料4 こども誰でも通園制度事業の認可について |
| 資料5 さいたま市放課後子ども居場所事業について |

【出席者・欠席者（敬称略）】

〈委員〉

出席委員・・・山中冴子、石黒彩香、上原美子、海江田なぎさ、清水浩、高野直美、高原康子、馬場広美、山崎栄慈、山本光亮、相坂賢将、片山篤美、石川義久、須崎統子、鈴木麻衣子、橋崎希久美、若松隆
欠席委員・・・阿部修、石田有世、宇野三花、大室元信、木村和孝、久保村康史、坂田俊夫、野口良輝、大野夏美、後藤康之

〈事務局〉

・子ども未来局

子ども育成部：大砂部長、子ども・青少年政策課 高橋課長 他、子育て支援課 小池参事[兼]課長 他、母子保健課 清水参事[兼]課長 他

子育て未来部：中根部長、内山参事、幼児政策課 柴山課長 他、放課後児童課 川添課長補佐[兼]係長、のびのび安心子育て課 長嶺参事[兼]課長 他、保育課 関口課長 他、保育施設支援課 野地課長 他

子ども家庭総合センター：総務課 永島参事[兼]課長、北部児童相談所 若谷所長、南部児童相談所 米山参事[兼]所長、子ども家庭支援課 石川課長 他

総合療育センターひまわり学園：野田所長[兼]医務課長、総務課 八木田参事[兼]課長、育成課 伴野課長、療育センターさくら草 矢野間参事[兼]所長、療育センターひなぎく 林係長

1 開会

・委員の出席状況

委員定数27人に対し半数以上の出席があり、「さいたま市社会福祉審議会条例」の規定により、児童福祉専門分科会成立の報告

・傍聴希望者なし

・配布資料の確認

2 議題

（1）「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の進行管理について

（中山会長）

それでは、早速議事に入りたいと思います。事前にお送りいただいている次第の方に沿って進めてまいります。まず、議題の（1）です。「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の進行管理について、説明を執行部からお願いいいたします。

（子ども・青少年政策課）

資料1「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」進行管理（まとめ）、資料2「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」進行管理表（必須掲載事業）、資料3「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」進行管理表（その他事業）、を説明。

（山中会長）

どうもありがとうございました。委員の皆様からのご質問、ご意見を頂戴できればと思います。事前にご質問頂戴しております。資料、特に3のところに関わっているところで、お二方の委員から頂戴しておりますので、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか、石黒委員ご発言されますか。お願いいいたします。

（石黒委員）

資料3の13ページになります。養育費についての事業があるんですけれども、今回、昨年度から始まった養育費立替支援事業についても、とても良い事業だと思うんですけども、もし実績があれば教えていただきたいです。

（山中会長）

ありがとうございます。回答いただけますでしょうか。お願いいいたします。

（子育て支援課）

子育て支援課でございます。ご質問ありがとうございます。関連する事業番号で言いますと、159、160番になります。

まず、この養育費、新しい事業なんですけれども、令和6年度の新規事業でございまして、この費用はですね、ひとり親家庭の方で、養育費が支払義務者から支払われない時に市が働きかけをして、それでも支払いがない場合に市が立替えた場合、最大3ヶ月で児童1人につき上限月額5万円というところでございますけれども、利用した上で、支払義務者に対して、市から督促等を行ってきているような事業でございます。

初年度の令和6年度の実績としましては、申込人数が24人のうち、立替人数が17人で、立替金額総額が279万3千円という実績でございました。以上でございます。

（石黒委員）

ありがとうございました。

（山中会長）

ありがとうございます。よろしいですか、はい、ありがとうございます。では、続

きまして、高野委員、ご発言をお願いいたします。

(高野委員)

お忙しい中、本当にいろいろありがとうございます。資料3の13ページ、事業番号の158について、ちょっとお伺いしたいと思います。

さいたま市の医療的ケア児のことなんですが、さいたま市においても、医療の進歩に伴って、医療的ケア児が増えているのかなと思っています。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の中で、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止をもって、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的としていますが、そういった中で、計画期間令和2年度から令和6年度における事業実績の分析と総合評価の中で、引き続き医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数を拡大していきますという記載があるんですが、具体的な計画があるようでしたら、教えていただきたいと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。では、ご回答をお願いいたします。

(保育施設支援課)

保育施設支援課、野地と申します。ご質問ありがとうございます。

医療的ケア児保育につきましては、令和7年4月入所におきまして、お申し込みいただいた皆さんが入所することができたというところでございます。現時点で具体的な整備計画というものはございませんけれども、今後につきましては、保護者からの相談状況とニーズを捉えながら、新たな整備を検討してまいりたいと考えております。

(山中会長)

ありがとうございます。いかがですか。

(高野委員)

これからニーズを捉えて、計画を具体的にしていくというと、今は具体的な計画があるというか、ないということで捉えてよろしいでしょうか。

(保育施設支援課)

おっしゃるとおり、計画というものは現在ございません。

(高野委員)

わかりました。ありがとうございます。

(山中会長)

ありがとうございます。事前にご質問をお出しにならなかつた委員の皆様も、ぜひご質問、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

では、私からよろしいですか。放課後のことでお聞きしたいんですけど、資料1の7ページ目です。子育てのしやすい環境づくりの放課後児童課クラブの55番目の事業について、A評価と書かれていて、全体的にAが多いのはいいことだと思うんですけれども、この評価の基準を資料2で見ると、3ページ目の下から3つ目になると思うんですが、ここで、待機児童数が103人ですか、結構な人数減少になったということでAと判断されたということでよろしいですか。

(放課後児童課)

放課後児童課の川添と申します。ご質問ありがとうございます。こちらですね、受け皿の整備の量として、これだけ整備したいという目標を設定していました、それに対してどれだけ達成したかという指標になっています。目標としては、14、181人分の受け皿を整備するという目標を設定して、最終的に13、997人分、約99%受け皿を整備できたというところで、A評価というふうにしております。その結果として、待機児童が前年度と比べて103人減って196人というふうになっているところになります。

(山中会長)

ありがとうございます。A評価をいただきながらも、待機児童がかなりまだいて、モデル事業もこれから報告事項にあがりますけれども、いろんな事業が動いてちょっと混乱したというのが正直なところで、すみません、ありがとうございます。

引き続き、放課後はまだまだ待機している子どもが多いので、どんどん進めていただければと思います。

他にいかがですか。はい、お願いいいたします。ご発言の時に、お名前を頂戴できればと思います。

(清水委員)

はい、ありがとうございます。さいたま市の幼稚園協会の会長を務めています、清水でございます。

私がお聞きしたいのは、資料3の155番、送迎保育ステーション事業の件です。これは、ここ数年ずっと事業の目標値を随分下回っているかと思います。令和6年度もやはりC評価ということで、今現在、令和6年度の実績でどれぐらいの赤字が出て

いるのか。というのは、私が知る限り、なかなかその実施協力事業所が見つからなくて、赤字事業なので、どのくらい赤字が出ているのかということと、あともう一つは、思い切って縮小あるいは廃止の方向は考えておられるかというふうに思っています。

この送迎保育ステーションの発想自体は、それほど、私は悪いものだと思わなかつたのですが、実際、なかなか現実は厳しいところを感じていて、ここでなかなか赤字が解消できないようであれば、むしろ他のところに予算を回して、さいたま市の保育施設のためになること、よりよい事業に回していくだけないかというふうに、質問させていただきました。いかがでしょうか。

(山中会長)

ありがとうございます。では、回答をお願いいたします。

(幼児政策課)

はい、幼児政策課でございます。ご質問ありがとうございます。ご回答させていただきます。

送迎保育ステーションにつきましては、今、市内で3箇所で実施させていただいております。幼稚園の送迎バスを使いまして、駅前に設置したステーションの方に一旦お預かりして、幼稚園の方にバスでお連れして、暫くそこで過ごし、また迎えに駅まで戻ってくるという事業を実施しております。

今、委託事業としてやっている中で、赤字という話もありましたけど、たしかに利用者数があまり伸びてないということはありますが、委託料でお支払いさせていただいているので、そこは予定通りということではあります。

この指標も、その箇所数を少しづつ伸ばすという予定で、我々もスタートさせていただきました。実際に、こちらが今3箇所というところで止まっています。全体的に、いろいろと幼稚園にご協力いただきまして、例えば、子育て支援型幼稚園ということで、預かり事業を、夏休みや休日とか、長い時間やっていただいているということもありますし、送迎保育ステーションを使わなくとも、需要を満たせているという状況にもなっているところでございます。そういったところも含めまして、今のところ、少し伸びが止まっている状況ということになっております。

今後につきまして、私どもとしましては、現状では、いろいろPRにも努めながら、様子を見ながら、というところではあります。これは、長く続けるためにどうしていくかということも検討していかなければいけないと思っており、現段階としては、例えば、利用園を拡大するとか、そういったことをしながらやっていくところで計画、工夫しているところでございます。実施の見込みも見ながら、常に検討していかなければいけない状況や影響も考えておりますので、そういったところの中で効果等を常に検証しながら、事業を進めたいと考えているところでございます。以上です。

(清水委員)

ちょっと聞き取りづらかったのですが、事業は継続ということですか。

(幼児政策課)

はい、基本的には、事業は今のところ継続をするという考え方で進めています。

(清水委員)

分かりました。別に廃止をしてくれというお願いではないので、継続ということであれば、それは協会としても協力はしてまいります。どうすれば、協力事業所を増やせるか、協力園を増やせるかというところは、また、別途相談させてください。

(山中会長)

ありがとうございます。他いかがですか。はい、お願いいいたします。最初にお名前をお願いいたします。

(高原委員)

さいたま市主任児童委員連絡会、高原康子です。よろしくお願いいいたします。

先ほどの資料2の3ページ、事業番号46番のハローエンゼル訪問事業のことについてちょっとお伺いしたいんですが。こちらのハローエンゼル訪問事業の方が、今、私がハローエンゼル訪問委員だった当時では、ひとりだいたい5から6人くらい毎月持っていたんですけども、現在は、保健センターさんの方に依頼される保護者の方が増えて、ハローエンゼル訪問員の方の訪問がおひとりに1件だったり、多くても2件ということをちょっと聞いています。それで訪問員さんがこちらの方に78名ご登録されているということなんですが、事業としてはとても大事だと思っておりますが、今後、やはり、ひとりのお持ちの方が1ヶ月に1件だけということになると、それで会議やいろんなことをやるのはちょっと負担が増えるかなと思いますので、今後この事業が、もし、ひとりの分の数が減ってきた場合にはどのように変わるのが、教えていただきたいと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。ご回答いただけますか。お願いいいたします。

(子育て支援課)

子育て支援課、小池でございます。

ハローエンゼル訪問事業でございますけれども、母子保健課の所管であります、妊産婦・新生児訪問事業と連携・協力している事業でございます。現在、妊産婦・新生児訪問を希望するご家庭がかなり増えているということで、その関係で、ハローエン

ゼル訪問が減少しているというところは承知しているところでございます。

訪問員さんにつきましては、やはり市内、かなり広いエリアがありますので、訪問員さんが少なくなると、遠いところに行くっていうのも難しいかと思いますので、現状で配置をさせていただいているところでございます。

訪問件数が少なくて、毎月会議に出席するのが負担という点につきましては、当課としても事情は承知していますので、何らかの方策は考えていかなくてはいけないなというところで、今この時点では、こうしていきたいというところはお話できないところでございますけれども、今後、会議のあり方も含めまして、検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(高原委員)

ありがとうございました。

(山中会長)

ありがとうございます。いかがですか、あとお一方ぐらいですね、お時間的に申し訳ないのですが。はい、お願ひいたします。

(山本委員)

委員の山本です。お世話になっております。

突然の質問申し訳ないんですけども、資料2の26番、子どもショートステイ事業なんですが、目標値が施設数6で、実績が11施設ということで、目標を上回っているということでA評価で、委託先の確保を達成したということだと思うんですけど、延べ利用者数が153ということなんですが、これ、数字がもしあればお願ひしたいのですが、1人あたり、年間で延べ何日ぐらいご利用されていらっしゃるのか、教えていただきたいということと、今、11施設ということで、令和7年度以降、5年間かけて、確保方策のところが、この資料ではないんですけど、次の5か年のところでは、11施設がずっと5年間続いているんですけど、今後の課題については、引き続き委託先の確保に努める必要がありますということで、最後に結ばれているんですけども。実際、確保方策的には11でずっと変更がないんですけども、このあたり、考え方というんですかね、確保に努めるということでしたら、この11を広げていくっていうこともあると思うんですが、これがずっと5年間一緒の表になっております。目標達成の考え方方が違ったらすみません。なので、そういったショートステイ、これからより広くニーズに応えていくためにどういった課題があって、どんな取り組みをすべきなのかというところも、もし、教えていただければ、お願ひできればと思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。

(子ども家庭支援課)

子ども家庭支援課でございます。お答えさせていただきます。

一つ目の、一人あたりの日数というのは、申し訳ございません、手元に数値がございませんので、お答えできません。

施設数の考え方につきましては、第3期の新しい計画を作る際には、令和5年度の実績をもとに作らせていただいておりまして、その際は10施設でありまして、それより増やしていきたいなということで、計画上は11施設で掲載をさせていただきました。令和6年度中に1施設増えましたので、結果として11施設でございましたので、達成値の施設数としては、11施設と記入させていただいたところでございます。書かせていただいている通り、需要がだいぶ伸びてきておりますので、今後の施設数については、増やしていきたいと考えているところでございます。

(山本委員)

はい、ご説明ありがとうございます。ちょっと数字のないところでご質問してしまって、申し訳ないんですけど、やはり私の考えとしては、一人当たりどれくらい実際利用できているのかというところも大事な指標なのかなということで、私が今、現場にいるところで申しますと、一人当たり利用できている日数が1日に満たない、0コソマ何日という状況もよく業界で言われております。

なかなか私たちの力不足というところがあるんですけど、やはり使いたい時に、ある程度すぐ使えるようなというところは考えていく必要があると思うんですけど、なかなか事業者だけでは難しい部分もあると思いますし、より利用に繋がるような指標であるとか、そのあたりの評価をしっかりとしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。引き続き、よろしくお願ひできればと思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。大事なご指摘頂戴したと思います。他の事業でも同じように指標の妥当性を改めて見ていくことが大事だという気がいたします。

では、よろしいでしょうか。議題1につきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。

では、ご意見もここまでとさせていただきますけれども、市長への本分科会として意見具申することになっております。その内容につきましては、本日いただいたご意見等を基に意見具申の案を作成させていただきまして、後日皆様にご確認いただく形とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。案を作成次第、皆様にまたご確認をいただきたいと思いますので、報告をさせていただきます。

**(2) こども誰でも通園制度の認可について
(中山会長)**

では、次に進みます。議題2ですけれども、「こども誰でも通園制度の認可について」になります。ご説明の方、執行部からお願ひいたします。

(幼児政策課)

資料4 こども誰でも通園制度事業の認可について、を説明。

(中山会長)

ありがとうございました。今、執行部からご説明いただきましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、ご意見、ご質問、皆様無いということで、この議題はここで終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

3 報告

(1) さいたま市放課後子ども居場所事業について

では、次に進みます。報告1「さいたま市放課後子ども居場所事業について」、ご説明、執行部からお願ひいたします。

(放課後児童課)

資料5 さいたま市放課後子ども居場所事業について、を説明。

(中山会長)

ありがとうございました。では、ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問、いかがでしょうか。はい、お願ひいたします。

(高野委員)

委員の高野です。ふたつほどお伺いしたいんですが、ひとつは、先日行われた審議会のところでも発言させていただいたんですが、やはり民設クラブへの影響がすごく大きいみたいで、待機児童はいるんですが、結局、公設の放課後児童クラブには、やっぱりなかなか入れないということですが、民設に関しては空きが出ているということを聞いていますので、ますます子ども居場所事業の方に子どもが流れていくということが考えられますので、場所によっては、民設に関しては、家賃のところも非常に大きな問題で、なかなか子どもがいないと家賃のところもなかなか運営が厳しいということですので、そちらの方も支援として考えていくとおっしゃっていますが、どんな風なところで考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

もう一点については、私もすいません、勉強不足のところもあるんですが、放課後子ども居場所事業に関しては、子どもの安全とかの部分では、委託でされていると伺ったのですが、職員の資格とか、研修制度とか、というところについてお伺いしたいと思います。つい先日も、放課後のところで、ちょっといろいろ痛ましい事故が起きていますので、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(放課後児童課)

はい、ご質問ありがとうございます。

ひとつ目のところですね、ニーズは学区とか地域によってかなり様々ですので、やっぱりニーズが低いところは空きがあるクラブも実際あるとは思います。ただ、居場所事業を導入するところは、ニーズが高いところ、基本的に、待機児童の解消が一番の目的ですので、そういったところは公設もいっぱいですし、民設もいっぱいというところですので、民設にすごく空きがあるところに、あえて居場所事業を入れるというのは今のところ考えてございません。

児童数が少なくなっている民設クラブの家賃の問題、運営継続の不安というところでございますけれども、そちらは委託料の中で、一定程度の基準を設けて、家賃の補助させていただいているんですが、その基準を上回る家賃を負担されているところがございますので、そういったところはちょっと苦しいのかなと思います。そのあたりは、毎年の委託実施基準に基づいて支払っていますが、こちらは国の補助金の制度を見ながら、毎年拡充を図っているところでございますので、その家賃補助の基準だけではなくて、いろんな委託基準があるんですが、それを全体的に、皆さんの運営が安定できるような形で拡充できるように進めていきたいと考えております。

ふたつ目の安全対策ですけれども、居場所事業は利用区分が午後5時までと、午後7時までの2つがありますが、午後7時までの方が児童クラブと同じ放課後児童健全育成事業にあたりますので、児童クラブと同じ職員さんの配置基準と、当然、支援員資格者は40人には必ず1人以上がつくようにしています。あとは、児童クラブと同じ安全計画というのを事業者に作っていただいて、そこに毎月やる安全計画を作ってもらって、それを保護者さんや児童さんにお示ししていただくというのを徹底していただいています。今のモデル事業をやっている中で、本当に安全確保が困難とか、そういうようなところは確認できておりませんので、しっかりと対応していきたいと思います。

(高野委員)

ありがとうございます。市の方で、私も民設の学童クラブにちょっと子ども預けたりとか、事業に携わったんですが、すごく市の方で増やせ、増やせっていう感じで、やっぱりそこでそういう大変な思いをしたのが、今度は子どもがいなくなって、じゃあどうするかっていうところに直面してますので、そのあたりもぜひですね、増やし

てきた保護者とか、事業者は大変な思いをしていますので、ぜひ、バランスよく業務の方が運営できるようにしていただきたいと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか、ご質問等は、よろしいですか。
私から一点、この満足度の結果なんですけど、4ページ目の満足度は、複数のモデル校の満足度が統合された結果なんですね。これは、モデル校それぞれで結果に違いはあるんですか。

(放課後児童課)

はい、質問ありがとうございます。今、手元に数字持っていないませんが、学校ごとに集計はやっていて、学校によっては差があるとは思います。すごく大きい差があるというわけではございませんけれども、5%ぐらいは出ているかなと思います。

(山中会長)

この結果は、もちろんフィードバックされるんですよね、事業をやってらっしゃる方に。

(放課後児童課)

事業者に対しては、各事業者ごとのアンケート結果をフィードバックさせていただいて、いろんなヒアリングのタイミングもありますので、そこで共有させていただいているいます。

(山中会長)

ありがとうございます。先ほどの高野委員のご質問でもありましたけど、ある程度の水準を保たなければいけないので、利用者さんの声がフィードバックされる必要を感じます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、この件につきましては、ここまでとさせていただきます。

4 その他

(山中会長)

以上で、次第に記載されている議題等はここで終了ですが、委員の皆さんには、その他に何かございますでしょうか。はい、お願いいいたします。

(清水委員)

毎年段々小さい文字が見えづらくなってきましたし、今回、特に資料2と資料3は、開けた瞬間もう無理と思いました。お願ひがございまして、こうして印刷物を送っていただきますのは非常にありがたいですが、ただ、今の時代、委員の皆さんのが大丈夫であれば、メールで送っていただいて、データで各家庭とか職場でパソコンなどで見るようになります、紙の節約にもなりますし、この資料2や資料3も拡大して見られるので、また、前回の社会福祉審議会では全員にタブレットがあって、それで持ち込みも出来ましたので、そのようななかたちを検討いただけないかなというお願ひです。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。ご検討をいただけすると大変ありがたいと思います。委員の皆様それぞれの見やすさを尊重しながら模索していただけとあります。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様には会議の進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。進行を事務局にお戻しします。

(事務局)

事務局より次回開催日程等について説明

5 閉会